

平成27年4月15日

保護者各位

高岡市立中田小学校

校長 川辺 勝治

## 自転車の安全な乗車について（お願い）

子どもたちが自転車に乗車する季節となりました。児童の安全を守るため、自転車に乗る前に以下のことについてご確認とご協力をお願いします。

- (1) 自転車事故の原因でもっとも多い『とびだし』について、重大な事故を招くことを必ず親子で話し合ってください。見通しの悪いところでは必ず一時停止をし、左右の安全確認をすることなど、事故防止の徹底をお願いします。
- (2) お子さんの運転技能に応じた自転車の使用をお願いします。特に体が大きくなっているのに小さな自転車のままやサドルが低い状態はふらつきが大きくなり大変危険です。
- (3) 自転車は、**道路交通法の軽車両**に該当します。お子さんの技能や知識が不足していると判断された場合は、路上や歩道で乗ることを認めないようお願いいたします。**(改正道路交通法平成25年12月1日施行：「自転車は歩道を走行してはいけない。」も遵守願います。)**
- (4) 本校を含む市内全域では、夜間（スポーツ少年団の帰り等）、積雪・凍結、荒天時等は安全のため乗車しない約束になっています。
- (5) 乗車の際は、頭部保護のため、**必ずヘルメットを着用させてください。** 全員の着用をお願いします。自転車の事故は両手がふさがっており、頭部を損傷する危険が高まります。（頭部を保護する素材であれば普及品・高級品を問いません。）  
(今年度もPTAと協力してノーヘルメット乗車をなくす運動を推進します。)

※ 次の道路は危険なので、子どもだけでは絶対に乗らないよう指導しています。乗車の範囲を決める際に話して聞かせてください。

＜自転車に乗ってはいけないところ＞

- |            |               |
|------------|---------------|
| ① 校区外      | ② 県道富山・小矢部線   |
| ③ 県道新湊・庄川線 | ④ 長生寮付近の急な下り坂 |

※ ②、③の道路を横断するときは、自転車から降り、信号機に従い、手で押して渡る。

※ ④の道路では、自転車から降りて手で押して通行する。

## 【 1・2年生 】

乗車は、保護者同伴でお願いします。単独で路上に出ないようお願いします。

乗車に際しては、①～⑩の安全運転チェック項目を参考にして、乗車についての安全な乗り方を教えてください。

## 【 3・4・5・6年生 】

家庭で話し合い、乗車範囲を設定してください。

乗車については、保護者の判断が最も重要となります。学校では、安全指導の一環として、自転車の基本的な乗り方や交通ルールについての指導を行っていますが、ご家庭でも、①～⑧のチェック項目を参考にお子さんの運転技能をチェックされ、乗車範囲と乗車するときの注意を話し合ってください。

### 安全運転チェック

- ① 周囲の安全を確認して左から乗車・下車できる。
- ② 安全を確認してから、ふらつかないで強く踏み込んで発進できる。
- ③ 直線をまっすぐに走行できる。カーブのライン通りに走行できる。
- ④ 左、右の順にブレーキを使って減速し、安全に停止できる。
- ⑤ 信号機のある交差点では、正しく2信号で右折できる。
- ⑥ いつでも止まることができる安全なスピードで走れる。
- ⑦ 発進や停止、右・左折の合図を行える。(片手でもふらつかない。)
- ⑧ ブレーキのききやサドルの高さなどの様子を判断できる
- ⑨ 周囲の安全を確認して、目的の場所に停止できる。
- ⑩ 周囲の安全を確認して、左側に下車できる。



※ 上学年等で、路上を一人でふらつかずに乗れるかの判断目安として「**一定のスピードで走ってきてブレーキ停車。静止状態からそのまま足をつかずに強く踏み出して走り出せるか。**」があります。いっしょに練習される時の参考にして下さい

### 家庭へのお願い

- ・ 自転車に乗る場合は、自転車の整備点検を必ず実施してください。
- ・ 親子で自転車の乗り方について話し合い「整備点検カード」を4月23日(木)までに学校に提出してください。学級で確認後、自転車に乗ることになります。ご協力お願いします。
- ・ 3年生は、親子活動で交通安全指導を行う予定です。路上で子どもだけで自転車に乗車するのは、その指導後となります。(親子で一緒に練習される場合は、その限りではありません。)
- ・ 危険な乗り方をしている子どもを見かけたら、積極的に注意をお願いします。